

## 令和2年度第2回自立支援協議会こども部会 議事要旨

1. 開催日時 令和2年11月6日(金)午後1時30分～3時
2. 開催場所 市役所4階 会議室S2・3
3. 出席者(委員) \*団体名のみ記載  
教育研究センター(リーダー)、NPO法人千楽(サブリーダー)  
浦安手をつなぐ親の会、浦安市自閉症協会、NPO法人かぶあ  
社会福祉法人パーソナル・アシスタンスとも、特定非営利活動法人ワーカーズコープ  
NPO法人発達わんぱく会、NPO法人アリスのうさぎ、スマートキッズ株式会社、  
千葉県立市川特別支援学校、浦安市立小学校長会、浦安市立中学校長会、こども課  
(事務局) 障がい事業課、障がい福祉課

### 4. 議事次第

1. 開会
2. 議題
  - (1) 第2回、第3回自立支援協議会の協議内容の報告
  - (2) 障がい者福祉計画の策定について
  - (3) 青少年発達サポートセンターと  
発達障がい者等地域活動支援センターミッテ Mitte について
  - (4) 東野地区複合福祉施設と地域生活支援拠点について

### 3. 閉会

#### 4. 配布資料

議題2資料1	浦安市障がい者福祉計画(案)(計画期間R3～R5年度)の概要
議題2資料2	成果目標
議題2参考資料	浦安市障がい者福祉計画(案)(第1編 障がい者計画) 施策体系の新旧対照表
議題3資料1	浦安市の発達が気になる方、発達障がい等の診断がある方等への支援機関
議題3資料2-1	うらやす・そらいろルームパンフレット
議題3資料2-2	浦安市青少年発達サポートセンター うらやす・そらいろルーム 事業内容の説明(令和2年度9月実績)
議題3資料3	浦安市発達障がい者等地域活動支援センターミッテ Mitte 概要
当日資料	東野パティオ(東野地区複合福祉施設)紹介資料

## 5. 議事概要

(1) 第2回、第3回自立支援協議会の協議内容の報告

### ■説明（事務局）

8月27日に開催した第2回協議会、10月8日に開催した第3回協議会の議事について事務局より報告。各部会からの活動報告があり、共通テーマとして、今年度策定中の福祉計画やコロナ禍における影響と課題、東野地区複合福祉施設（東野パティオ）と地域生活支援拠点について扱っている旨説明。

### ■主な意見

特になし

(2) 障がい者福祉計画の策定について

### ■説明（事務局）

事務局より、今年度策定中の障がい者福祉計画の概要を説明。第1編「障がい者計画」では、国の指針やアンケート調査などの結果を踏まえた現状と課題を受けて、今後、どのような施策を展開していくかの説明。第2編「障がい福祉計画・障がい児福祉計画」では、成果目標について、障がい児支援に関する取組み内容を中心に説明。

### ■主な意見

特になし

(3) 青少年発達サポートセンターと発達障がい者等地域活動支援センターミッテ Mitte について

### ■説明

浦安市の発達が気になる方、発達障がい等の診断がある方への支援機関について、青少年発達サポートセンターの事業内容を事務局から、また、令和2年6月に開所した発達障がい者等地域活動支援センターミッテ Mitte の事業内容をミッテの職員から説明。

### ■主な意見

質疑応答有り。

(質問) ミッテを利用するために、主治医の意見書が必要ということだが、手帳を持っている方であれば、手帳を意見書の代わりとすることができるか。

(回答) 現時点では、手帳の有無にかかわらず、主治医の意見書が必要。

#### (4) 東野地区複合福祉施設と地域生活支援拠点について

##### ■説明

東野地区複合福祉施設に入っている主な機能について、施設内部の写真を紹介しながら説明を行った。また、「子育て短期支援事業」について、担当のこども課から説明をおこなった。

##### ■主な意見

質疑応答有り。

(質問) 子育て短期支援事業の申込先は。また、利用するにあたっての必要書類などの手続、利用できる条件を教えてください。

(回答) 利用するケースとして、家族の疾病、出産、事故などの例を挙げているが、入所する際には、社会福祉法人佑啓会との事前面談を実施し、こどもの特性や発達段階、保護者との関係などを確認する。短期入所は、最大で7日間利用できる。

社会福祉法人佑啓会と浦安市のホームページに申込み・問合せ先などの利用案内を出している。電話は佑啓会の事務所につながる。利用する際に手帳や医師の意見書は必要なく、障がいの有無に関わらず、すべての方が対象。

(質問) 緊急時の受け入れも東野パティオで実施すると聞いているが。

(回答) 障がいのある方を対象として、例えば緊急時にどうしても預かってくれる場所が無いなどの場合に、居住棟の短期入所施設などで一時的にお預かり・支援を実施する。利用にあたっては、社会福祉法人佑啓会に申込みとなる。

(質問・意見) ホームページなどで調べても、利用案内が探せない。何らかのかたちで申込み方法を周知してほしい。